

経営者のための“終活”セミナー

～経営者として、個人として、
今できることを学ぶ～

資産
相続

事業
承継

葬儀

現在、日本の人口に占める65歳以上の高齢者の割合は 27.7%であり、世界で最も高い割合です。このような高齢社会が企業にもたらす諸問題としては、経営者の高齢化や、後継者不足による廃業や倒産などがあり、人口減少が続く地方では、更に深刻な状況であることは言うまでもありません。

さて・・・万が一、社長が亡くなった時、残された家族や会社はどうすればよいのでしょうか。

誰に知らせるのかから始まり、葬儀に関すること、個人資産や会社の株式等の相続、様々な手続きや税金のことなど、残された家族や会社には想像以上に「すべきこと」が待っているのです。

そこで、様々な専門家が所属する当部会では、経営者としても個人としても、そんな「もしも」の時の準備が大切であると考え本セミナーを企画しました。今回のセミナーでは、数えきれないたくさんの「残された者たちがすべきこと」の基本となる「法律」、そして、誰しも避けては通れない「葬儀」について学びます。

日時 平成31年2月6日(水) 13時30分～15時

場所 会津若松商工会議所 大会議室 **受講料** 無料

1. 経営者としての終活 ～法律～

テーマ 「経営者と終活」

講師 船木義男法律事務所

弁護士 船木 義 男 氏

- ①終活とは
- ②事業承継
- ③相続
- ④遺言
- ⑤エンディングノート など

2. 個人としての終活 ～葬儀～

テーマ 「自分らしい最期を迎える方法」

講師 (株)神保 葬祭課長

厚労省認定1級葬祭ディレクター

鈴木 晃 氏

- ①葬儀の流れや
スケジュール
- ②葬儀費用や香典
- ③宗教者との関わり方 など

■ 申込方法 下記受講申込書に必要事項をご記入の上、1月28日(月)までにお申し込みください。

■ 申込み・問合せ先 会津若松商工会議所総務部総務課 棚木・板橋 TEL27-1212/FAX27-1207

主催 会津若松商工会議所 文化情報・サービス業部会

FAX 0242-27-1207

経営者のための終活セミナー 受講申込書 [2月6日開催]

事業所名 _____

TEL _____

受講者	No.	役職名	氏名	No.	役職名	氏名
	①			③		
	②			④		